

平成28年 第1回
茨城県南水道企業団議会
臨時会 会議録

(平成28年4月22日)

茨城県南水道企業団議会

た平成28年 第1回
茨城県南水道企業団議会臨時会会議録

平成28年4月22日(金) 午後4時00分 開 会

議事日程

- 日 程 第 1 . 議席の指定
- 日 程 第 2 . 会議録署名議員の指名
- 日 程 第 3 . 会期決定の件
- 日 程 第 4 . 選挙第1号 副議長選挙について
- 追加日程第1 . 議長辞職の件
- 追加日程第2 . 選挙第2号 議長の選挙について
- 日 程 第 5 . 議案第1号 茨城県南水道企業団監査委員の選任について

出席議員	議長	5番	柳井哲也	議員
		1番	花嶋美清雄	議員
		2番	若泉昌寿	議員
		3番	伊藤裕一	議員
		4番	尾野政子	議員
		6番	鈴木かずみ	議員
		7番	石引礼穂	議員
		8番	椎塚俊裕	議員
		9番	深沢幸子	議員
		10番	杉野五郎	議員
		11番	岩澤信	議員
		12番	染谷和博	議員
		13番	佐藤隆治	議員
		14番	結城繁	議員

説明のための出席者

藤 井 信 吾	企 業 長
中 山 一 生	副 企 業 長
遠 山 務	副 企 業 長
根 本 洋 治	副 企 業 長
根 本 昌 実	事 務 所 長
細 谷 雄 一	次 長
唯 根 正 敏	次 長
野 中 治	経 営 企 画 課 長
川 井 克 治	会 計 課 長
萩 原 勉	業 務 課 長
秋 田 浩 樹	工 務 課 長
本 多 裕 之	管 理 課 長
腰 塚 信 行	配 水 課 長

茨城県南水道企業団議会事務局

雑 賀 勇	局 長
杉 本 弘 樹	係 長
棟 方 章 太	書 記

平成28年第1回茨城県南水道企業団議会臨時会提出議案

選 挙 第 1 号	副 議 長 の 選 挙 に つ い て
選 挙 第 2 号	議 長 の 選 挙 に つ い て
議 案 第 1 号	議 案 第 1 号 茨 城 県 南 水 道 企 業 団 監 査 委 員 の 選 任 に つ い て

午後 4時00分 開 会

椎塚 俊裕 議長

ただいまから、平成 28 年第 1 回茨城県南水道企業団議会臨時会を開会します。ただいまの出席議員数 14 名、定足数に達していますので、会議は成立します。会議に先立ちまして、企業長から発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。藤井信吾企業長。

< 藤井信吾企業長 登壇 >

藤井 信吾 企業長

はじめにこの度の熊本地震で、尊い命を亡くされました方々のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに被災者の皆様方にお見舞い申し上げ、そして一刻も早い復旧を心より念ずるものでございます。取手市の方は、本日茨城県の保健師 1 名、事務職 1 名、それと一緒に取手市の保健師を 1 名、また下妻市からも 1 名の保健師ということで、7 日間の予定で、熊本の方に派遣させていただいているところでございます。さて本日は平成 28 年第 1 回茨城県南水道企業団議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多用中のところ御出席を賜り、心から感謝申し上げます。

本会議に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。去る 1 月に行われました、取手市議会議員一般選挙におきまして、見事ご当選を果たされ、さらに本企業団の議員に選出されました皆様、心よりお祝い申し上げます。議員の皆様方には、当企業団の健全なる運営のために、随時適切なお意見、ご提案、ご提言をいただきまして、企業団がより一層経済性を発揮し、公共の福祉を推進することができるものをご期待を申し上げるところでございます。これからも、ご指導、ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

椎塚 俊裕 議長

これから本日の会議を開きます。

日程第 1 議席の指定

椎塚 俊裕 議長

日程第 1、議席の指定を行います。このたび、新たに茨城県南水道企業団議会議員に選出されました皆様方の議席は、会議規則第 4 条の規定により、11 番 岩澤信議員、12 番 染谷和博議員、13 番 佐藤隆治議員、14 番 結城繁議員と指定いたします。これにご異議ございませんか。

< 「異議なし」と呼ぶ者あり >

椎塚 俊裕 議長

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指定したとおりの議席に決定いたしました。

日程第 2 会議録署名議員の指名

椎塚 俊裕 議長

日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 97 条の規定によって、7 番 石引礼穂議員、9 番 深沢幸子議員、両名を指名いたします。

日程第 3 会期決定の件

椎塚 俊裕 議長

日程第 3、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日一日限りにいたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

椎塚 俊裕 議長

ご異議なしと認めます。従って本臨時会の会期は、本日一日限りと決定します。

日程第 4 選挙第 1 号 副議長選挙について

椎塚 俊裕 議長

日程第 4、これより副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票といたします。議場の閉鎖を命じます。

<事務局員 議場閉鎖>

椎塚 俊裕 議長

ただいまの出席議員数は、14 名であります。

お諮りいたします。開票の立会人は 2 名とし、議長から指名いたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

椎塚 俊裕 議長

ご異議なしと認めます。従って立会人に 7 番 石引礼穂議員、9 番 深沢幸子議員を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

<事務局員 投票用紙配布>

椎塚 俊裕 議長

投票用紙の配布漏れはありませんか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

椎塚 俊裕 議長

配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

<事務局員 投票箱を開放し呈示>

椎塚 俊裕 議長

異状なしと認めます。念のため申し上げます。投票は、単記無記名投票であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

杉本 弘樹 議会事務局係長

1 番 花嶋議員、2 番 若泉議員、3 番 伊藤議員、4 番 尾野議員、5 番 柳井議員、6 番 鈴木議員、7 番 石引議員、8 番 椎塚議員、9 番 深沢議員、10 番 杉野議員、11 番 岩澤議員、12 番 染谷議員、13 番 佐藤議員、14 番 結城議員。

<各議員 点呼に応じて投票>

椎塚 俊裕 議長

投票漏れはありませんか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

椎塚 俊裕 議長

投票漏れなしと認めます。

それでは、開票を行います。7 番 石引礼穂議員、9 番 深沢幸子議員、開票の立会いをお願いします。

<立会人の立会いのもとに開票>

椎塚 俊裕 議長

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14 票。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。その内、有効投票 13 票、無効投票 1 票。有効投票中、若泉昌寿議員 12 票、伊藤裕一議員 1 票。無効投票白票 1 票。以上のとおりであります。議場の閉鎖を解きます。

<事務局員、議場閉鎖を解く>

椎塚 俊裕 議長

この選挙の法定得票数は 4 票であります。よって若泉昌寿議員が副議長に当選されました。ただいま副議長に当選されました若泉昌寿議員が議場におられますので、会議規則第 32 条第 2 項の規定により、本席から告知いたします。若泉昌寿議員、当選承諾並びにご挨拶をお願いいたします。

<2 番 若泉昌寿議員 登壇>

2 番（若泉昌寿 議員）

ただいま副議長に選任されました利根町の若泉昌寿でございます。これから職務を全うしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

椎塚 俊裕 議長

ここで、暫時休憩いたします。会議の再開は、16 時 20 分といたします。

休 憩 午後 16 時 13 分

再 開 午後 16 時 20 分

若泉 昌寿 副議長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。ご報告いたします。ただいま、議長の椎塚俊裕議員から議長の辞職願が提出されましたので、副議長の私が議長の職務を行わせていただきます。

お諮りいたします。議長辞職の件については、この際日程に追加し、追加日程第 1 として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

< 「異議なし」と呼ぶ者あり >

若泉 昌寿 副議長

ご異議なしと認めます。よって議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第 1 として日程の順序を変更し、直ちに議題にすることに決定しました。

追加日程第 1 議長辞職の件

若泉 昌寿 副議長

追加日程第 1、議長辞職の件を議題といたします。地方自治法第 117 条の規定により、8 番 椎塚俊裕議員の退場を求めます。

< 8 番 椎塚俊裕議員 退場 >

若泉 昌寿 副議長

職員に辞職願いを朗読させます。根本昌実事務所長。

< 根本昌実事務所長 登壇 >

根本 昌実 事務所長

では、代読いたします。

辞職願。この度、一身上の都合により議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。平成 28 年 4 月 22 日、茨城県南水道企業団議会議長椎塚俊裕。茨城県南水道企業団議会副議長若泉昌俊殿。

若泉 昌寿 副議長

お諮りいたします。椎塚俊裕議員の議長の辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

< 「異議なし」と呼ぶ者あり >

若泉 昌寿 副議長

ご異議なしと認めます。よって椎塚俊裕議員の議長の辞職を許可することに決定しました。椎塚俊裕議員の入場を許します。

< 8 番 椎塚俊裕議員 入場 >

若泉 昌寿 副議長

ただいま議長が、欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

若泉 昌寿 副議長

ご異議なしと認めます。よって議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程第2 選挙第2号 議長の選挙について

若泉 昌寿 副議長

追加日程第2、これより議長の選挙を行います。選挙の方法は、投票といたします。議場の閉鎖を命じます。

<事務局員 議場閉鎖>

若泉 昌寿 副議長

ただいまの出席議員数は、14名であります。

お諮りいたします。開票の立会人は2名とし、副議長から指名いたしたいと思います。

ご異議ございませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

若泉 昌寿 副議長

ご異議なしと認めます。従って立会人に10番 杉野五郎議員、11番 岩澤信議員を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

<事務局員 投票用紙配布>

若泉 昌寿 副議長

投票用紙の配布漏れはありませんか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

若泉 昌寿 副議長

配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

<事務局員 投票箱を開放し呈示>

若泉 昌寿 副議長

異状なしと認めます。念のため申し上げます。投票は、単記無記名投票であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

杉本 弘樹 議会事務局係長

1番 花嶋議員、2番 若泉議員、3番 伊藤議員、4番 尾野議員、5番 柳井議員、6番 鈴木議員、7番 石引議員、8番 椎塚議員、9番 深沢議員、10番 杉野議員、11番 岩澤議員、

12番 染谷議員、13番 佐藤議員、14番 結城議員。

<各議員 点呼に応じて投票>

若泉 昌寿 副議長

投票漏れはありませんか。

<「なし」と呼ぶ者あり>

若泉 昌寿 副議長

投票漏れなしと認めます。

開票を行います。10番 杉野五郎議員、11番 岩澤信議員、開票の立会いをお願いいたします。

<立会人の立会いのもとに開票>

若泉 昌寿 副議長

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14 票。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。その内、有効投票 14 票。有効投票中、柳井哲也議員 11 票、鈴木かずみ議員 2 票、若泉昌寿議員 1 票。以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は 4 票であります。よって柳井哲也議員が議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

<事務局員 議場閉鎖を解く>

若泉 昌寿 副議長

ただいま議長に当選されました柳井哲也議員が、議場におられますので、会議規則第 32 条第 2 項の規定により、本席から告知いたします。柳井哲也議員、当選承諾並びにご挨拶をお願いいたします。

<5番 柳井哲也議員 登壇>

5番(柳井哲也 議員)

ただいま選挙の結果、議長職をお受けすることになりました柳井哲也でございます。どうかよろしく申し上げます。先程、企業長の藤井市長さんから、熊本地震の話がありました。平常でも水の問題は非常に大切であると思っておりますけども一度あの様な大震災になりますと、本当に生きていくのに一番最初から最後まで大切なのは、水であるとしみじみ感じております。水の問題で安定供給、安全な水をしっかり配るというのは、県南水道の大切な仕事であると思っております。みなさんにご指導いただきながら、一生懸命職務を邁進してまいりますので、どうかよろしく申し上げます。

若泉 昌寿 副議長

議長が決定いたしましたので、議長の職務はこれをもって終了させていただきます。皆様方のご協力を心から感謝申し上げます。それでは、柳井哲也議長、議長席にお着き願います。

日程第 5 議案第 1 号 茨城県南水道企業団監査委員の選任について

柳井 哲也 議長

日程第5、議案第1号茨城県南水道企業団監査委員の選任についてを議題といたします。
地方自治法 117 条の規定により、14 番 結城繁議員の退場を求めます。

< 14 番 結城繁議員 退場 >

柳井 哲也 議長

提案理由の説明を求めます。藤井信吾企業長。

< 藤井信吾企業長 登壇 >

藤井 信吾 企業長

本日の臨時会におきまして、議長にご就任をされました柳井哲也議長、又、副議長にご就任されました若泉昌寿副議長、ご就任おめでとうございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、茨城県南水道企業団の監査委員の選任についての説明を申し上げたいと思います。監査委員でありました若泉昌寿氏が、3月31日をもって監査委員を退職されました。つきましては、新たに議会議員の結城繁氏を選任いたしたく、地方公営企業法第39条の2第5項の規定により、議会の同意を求めるものであります。結城繁氏は、議会に精通し、優れた識見を有しており、当企業団の監査委員として最適任者であると存じます。よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

柳井 哲也 議長

以上で、提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

< 「なし」と呼ぶ者あり >

柳井 哲也 議長

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論

柳井哲也 議長

これから討論を行います。

まず、反対の方の発言を許します。

討論はありませんか。

< 「なし」と呼ぶ者あり >

柳井哲也 議長

次に賛成の方の発言を許します。

その他ありませんか。

< 「なし」と呼ぶ者あり >

柳井 哲也 議長

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決

柳井 哲也 議長

これから、議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。

議案第1号、本案は、原案のとおり同意することに賛成の議員は起立願います。

< 賛成者起立 >

柳井 哲也 議長

全員賛成です。したがって、議案第1号は、原案のとおり同意することに決定しました。

14番 結城繁議員の入場を許します。

< 14番 結城繁議員 入場 >

柳井 哲也 議長

14番 結城繁議員が監査委員に選任されました。

それでは、ただいま監査委員に選任されました結城繁議員、ご挨拶をお願いいたします。

< 14番、結城繁議員 登壇 >

14番（結城繁 議員）

結城繁でございます。ただいま皆さんに選任していただきまして、ありがとうございました。今回、県南水道企業団に8年ぶりに戻ってまいりました。ちょうど議事録を見ましたら、8年前に、一般質問で、クレジットカードの徴収ということを申し上げました。今、具現化されております。またその当時は、上下水道の一元化という徴収の方向も探られていましたけれども、今、それも具現化されております。また、新たな県南水道企業団のために、しっかりと監査を努めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

柳井 哲也 議長

以上で、今臨時会に付議されました日程は全部終了しました。平成28年第1回茨城県南水道企業団議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後 4時44分 閉 会

会議規則第 97 条の規定によりこの会議録を調整せしめ署名する。

平成 年 月 日

茨城県南水道企業団議会

議長

副議長

議長

会議録署名議員

議員 7 番

議員 9 番